

税外収入について

1、税外収入

租税および公債発行収入金以外の収入を示す。

2、税外収入に該当する区の歳入項目

地方譲与税、各種交付金、分担金・負担金、使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

3、税外収入確保に向けての動向

ふるさと納税の活用や自治体の特定の事業を寄付で支援するガバメントクラウドファンディング、公共施設に社名などの名称を付与させるネーミングライツ（命名権）など、多様な手法を用いて独自の収入を得る動きが見られる。

4、税外収入確保に向けた区の取り組み

○ガバメントクラウドファンディング

子ども食堂の継続支援や空白地域解消支援のほか、様々な理由で子ども食堂のような居場所に行くことのできないお子さんがいるひとり親家庭等への食品配送に活用している。令和元年度は、557万円の寄付があり、今年度も引き続き取り組みを進める。



○ふるさと納税

平成27年度より取り組みを開始、災害対策、子育て、高齢者・障害者福祉、教育、生涯学習など様々な施策の充実・発展に活用している。



寄付推移

	品川区への寄付額 (千円)	他自治体への寄付額 (千円)
令和元年度	11,043	2,300,000
平成30年度	9,710	1,650,000
平成29年度	1,100	1,190,000
平成28年度	710	630,000